



## 第七編 その他

### 1. 標準断面発注

標準断面発注とは、施工箇所の標準的な断面から施工量を算出し、発注する工事である。この発注とする場合は、特記仕様書に「測量」及び「設計図等作成」を実施する旨を明記すること。

#### (1) 適用範囲

- 1) 舗装工事(切削オーバーレイ、オーバーレイ及びこれらに類する工事)
- 2) 河川工事(浚渫工及びこれらに類する工事)
- 3) その他(発注者が適用可能と判断したもの)

#### (2) 積算

測量費及び設計図等作成費は、共通仮設費の準備費に計上する。

##### 1) 路線測量(横断測量)

施工歩掛は次を標準とするが、現場条件等により、これにより難しい場合は別途考慮する。

(1km 当たり)

名称	単位	数量	摘要
土木一般世話役	人	7.2	現地観測・測量
特殊作業員	人	5.3	現地観測・測量
土木一般世話役	人	2.3	横断面図作成
特殊作業員	人	1.5	横断面図作成
機械経費(レベル3級)	台日	7.2	
機械経費(ライトバン)	台日	7.2	供用日損料
ガソリン	リットル	38.0	$2.7 \frac{\text{リットル}}{\text{台日}} \times 14.4\text{h}$
小計			
変化率( $\alpha$ )			上記の総額に対して変化率を乗ずる
諸雑費	式	1	

(注)1. 横断測量の測点間距離は、20mを標準とし、縮尺は1/100とする。

2. 測点間距離を別途指示する場合は、測点数を延長により換算調整し、特記仕様書に明記すること。  
(延長500m間を10mの測点間距離で測量指示する場合は、基本測量と同じ測点数となる)

3. 横断測量の測量幅は、7.5mを標準としており、これと異なる場合は変化率により補正する。

4. 曲線数は、0を標準としており、これと異なる場合は変化率により補正する。

5. 横断測量の日当作業量は1km/1日とする。

#### ○測量変化率( $\alpha$ )

変化率( $\alpha$ )は次式により算出し、路線測量歩掛より算出される総額に乘じる。

$$\alpha = 0.5 + \alpha 1 + \alpha 2$$

##### a. 測量幅による変化率( $\alpha 1$ )

測量幅	$W \leq 7.5\text{m}$	$7.5\text{m} < W \leq 15.0\text{m}$	$15.0\text{m} < W \leq 22.5\text{m}$	$22.5\text{m} < W \leq 30.0\text{m}$
変化率	0	+0.05	+0.1	+0.15

測量幅	$30.0\text{m} < W \leq 45.0\text{m}$	$45.0\text{m} < W \leq 75.0\text{m}$	$75.0\text{m} < W \leq 105\text{m}$	$105\text{m} < W$
変化率	+0.25	+0.35	+0.45	別途考慮

(注)1. 水深が深く別途ボート等の器材が必要な場合は適用出来ない。

2. 浚渫工事において、低水護岸等で河川幅が広い場合は、工事作業幅を測量幅とする。ただし、必要により、起終点及び中間地点については、全河川幅を計測することとし、必要な延長を合わせて計上する。